

地域農業 研究年報

2004

(平成 16 年度)

は　じ　め　に

長期低迷を続けてきた日本経済は、回復基調にあると言われておりますが、一方では地方自治体財政の悪化という大きな問題に直面しており、地域経済・国民生活にとって依然厳しい状況が続いております。

さて、農業情勢をみると、度重なる台風の上陸などにより米の作況指数は98となりました。さらに、米価は依然低迷しており、米政策改革初年度は厳しいスタートとなりました。

また、「食料・農業・農村基本計画」の見直しの中で、食料自給率目標はカロリーベースで45%、金額ベースで76%となりました。さらに、品目別政策から品目横断的政策への移行が打ち出されるとともに、その支援対象者である「担い手」の具体的要件について議論が行われております。

農業情勢が激変する中にあって、今年度も当研究所に対しまして多くの研究課題の要請をいただきました。このことは、会員をはじめ各関係機関が地域農業振興の実践に取り組む中で、当研究所の機能に対する評価と期待によるものと受けとめ、役職員一丸となって取り組んでまいりました。

さて、この一年間「自主研究」と、関係機関・団体からの「受託事業」に取り組みましたが、これらの調査・研究に際して、その方向性や具体的手法については参与会・幹事会などで検討・助言を得て円滑な研究活動を行ってまいりました。

さらに、会報（機関誌）「地域と農業」、地域農業研究叢書・研究年報等の発行、研修会の開催、各種研修会に対する講師派遣、学会・研究会での報告・講演・執筆などにも取り組みました。

今般、一年間の活動の要点をこの小冊子にまとめ、「年報」として会員の皆様にお届けすることにいたしました。この「年報」は、あくまでも調査研究活動の概要を取りまとめたもので、詳細については当研究所発行の「会報」「叢書」「報告書」等をご利用いただければ幸いです。また、研究所全体の事業運営につきましては、第15回（平成17年度）通常総会資料で詳しくご報告申し上げます。

この一年間を顧みますと、研究所として所期の成果を上げることができましたが、これはひとえに会員をはじめ関係機関・団体のご支援の賜であり、とりわけ「協力研究員」として各大学・農業試験場など多くの研究者が、当研究所への支援者として誠心誠意ご尽力いただきました結果であることに深く感謝し、ここに改めてお礼を申し上げる次第です。

平成17年3月

社団法人 北海道地域農業研究所

所長 太田原 高昭

目 次

I.	平成16年度調査研究事業の概要	1
II.	自主研究	
1.	北海道農業における地域マネジメント体制の構築	3
2.	北海道農業・農村基本対策の研究（畑作直接支払の影響調査）	4
III.	受託研究	
1.	21世紀北海道の農協事業運営体制の再構築に関する調査研究	6
2.	ニセコ21世紀農業塾委託業務	7
3.	堆肥センターに関する運営実態調査業務	8
4.	革新的技術導入経営体管理支援事業委託業務（定点観測）	9
5.	地域農業存立基盤および地域戦略形成システム調査検討業務	10
6.	てん菜直幡生産費調査業務	11
7.	北海道農協における准組合員対策と実践課題調査業務	12
8.	青果物の生産履歴情報蓄積・開示システムの構築に向けた調査業務	13
9.	TMRセンター調査業務	14
10.	セルフ給油所に対する顧客の意識調査業務	15
11.	北海道産米と府県産米の食味比較試験・分析業務	16
12.	農林系バイオマス資源等の循環利活用に向けた農家意向等調査業務	17
13.	資源循環型農業構築方向検討業務	18
14.	農地保有合理化事業に関する調査業務	19
15.	農業経営（農作業日誌および簿記）データの調査・収集業務	20
16.	畑作農業経営に係る全道意向調査業務	20
IV.	会報の発行	21
V.	研修会・特別講演	23
VI.	叢書・報告書の発行	25

VII. 研修会・講演会への講師派遣	31
VIII. 研究所役職員の研究発表活動	35
IX. 参与会・幹事会の実施概要	38
X. 役員・参与・幹事名簿	42

I. 平成16年度調査研究事業の概要

当研究所は今年15年目を迎えました。調査研究事業にあたりましては、大学・試験場などの「協力研究員」約100名の協力・支援をいただき、自ら課題を設定し調査研究する「自主研究」として2件、関係機関・団体からの「受託研究」16件に取り組みました。

これらの概要は次の通りです。

1. 「自主研究」

「北海道農業における地域マネジメント体制の構築」では、これまでの調査実績を基に、マネジメントシステムの形成過程とその合意形成のあり方など、システムの設置および展開にあたり鍵となる事項について考察いたしました。なお、本研究は平成13年度以来の継続テーマとなっているのですが、平成15年度からは北海道開発局受託事業と関連して道立農業試験場と共同で取り組んでいます。

「北海道農業・農村基本対策の研究」では、WTO体制の下での北海道農業・農村のありかたを検討するため、3カ年の計画で当研究会を立ち上げることとしました。初年度の平成16年は、品目横断的政策の導入により多大な影響が予測される畑作を中心に、代表的な地域の実態を究明するとともに、経営安定対策を中心とする政策転換の影響について検討を行いました。

2. 「受託事業」

北海道開発局、北海道、北海道農業開発公社、JA北海道中央会、ホクレン農業協同組合連合会、北海道てん菜協会などから16件の調査研究の依頼を受けて着手し、それぞれ報告いたしました。

主なものをあげると、「21世紀北海道の農協事業運営体制の再構築に関する調査研究」では、平成14年を初年度とする継続事業の最終年度として、第3次アンケートを行うとともに、道内外農協・連合会の先進事例調査を実施しました。なお、3カ年の調査研究の成果として「21世紀北海道農協改革への提言」を取りまとめ、報告いたしました。

「てん菜直播生産費調査業務」では、てん菜栽培を直播のみで行っている十勝・網走地方の農家を対象に単位あたりの生産費調査を実施し、移植栽培の場合と比較して検証いたしました。

「TMRセンター調査業務」では、自給飼料の収穫・貯蔵・供給を共同で行なう集団的・組織的なTMRセンターの先進的な取組事例について、既存センターの実態や利用酪農家の経営改善状況を把握・分析するとともに、今後の設立や運営にあたっての留意点を取りまとめ、報告いたしました。

「北海道米と府県産米の食味比較試験・分析業務」では、道産米および府県産米の代表的な銘柄について、東京・大阪・札幌の消費者を対象に食味試験を行うとともに、それぞれの玄米・精米・炊飯米の理化学特性のデータ分析を行いました。この結果、16年産については北海道米が高い評価を得ていることが判明し、その詳細について報告いたしました。

「資源循環型農業構築方向検討業務」では、担い手政策や品目横断的政策導入への対応について検討するため、水田・畑作・酪農地帯で認定農業者制度の運用実態と特徴を明らかにするとともに、十勝・網走地方を対象に、品目横断的政策の導入により想定される課題について考察しました。

「農地保有合理化事業に関する調査業務」では、当事業が果たしてきた役割とその推進にかかる多面的な課題について、水田地帯における現地調査をもとに検証し、今後のるべき展開方向について考察しました。そのポイントは①農地移動円滑化への貢献、②適切な地価管理への貢献、③経営支援機能の強化の3点にあるとしました。

3. 会報の発行、研修会・研究会・講演会

機関誌「地域と農業」を年4回発行いたしました。特集では、食の安全性確保対策や地域環境保全対策など北海道農業が直面している新たな課題について取り上げました。

総会時の特別講演においては、当研究所所長の太田原高昭が「今問われる北海道農業の真価と方向性」をテーマに講演いたしました。

また、当研究所主催の研修会では「見直し『農業基本法』体制化の北海道農業」と題して、国の食料・農業・農村政策審議会企画部会臨時委員である北海道留萌支庁長の西山泰正氏に講演をしていただいた後、「農業支援の具体的方策を探る」をテーマにパネルディスカッションを実施しました。全道各地からこれまでになく多数の参加をいただき、北海道農業の将来に関わる重要な課題について熱い討議が交されました。この内容は「地域と農業」特集記事として掲載されます。

さらに、研究所役職員が自主的な研究テーマを発表する「月例研究会」の開催をはじめ、各地で開催された研修会・講演会などへの講師の派遣、学会・研究会での研究員の報告など、当初の計画を上回る事業を実施することができました。

II. 自主研究

1. 北海道農業における地域マネジメント体制の構築

本研究所では平成13年度より地域マネジメント体制の構築に関する研究に取り組んできた。昨年度は北海道開発局受託事業を通じて道立農業試験場と共にこの研究を進めたが、本年度も昨年度同様、この体制で本調査研究に取り組んだ。

本年度は、これまでの調査実績を参考にしながらマネジメントシステムの有する問題点を精査し、システムの設置およびその展開を推進するにあたって鍵を握る事項について考察した。その具体的な内容は下記の4点となる。

まず第一は、これまでほとんど検討されることがなかったマネジメントシステムに関する地域性の検討である。具体的には、センサスで用いられる農業地域類型（都市、平地、中間、山間）ごとに、システムの必要性、形成過程、展開過程などを把握し、これらの相違点を指摘した。そして、すでにシステムの形成に関わっている乙部町と平取町の実態分析を行い、その結果を参考にしながらシステムの有効性を地域別に検討した。

第二は、地域戦略の形成過程とその合意形成のあり方の検討である。地域農業に関する課題が共通するにもかかわらず、地域戦略と合意形成のあり方がまったく異なるケースは往々にしてあり得る。そこで、南空知の水田地帯に属する2地域の調査を行い、システムの形成過程及び合意形成、それとこれらを取り巻く諸事情の差について考察した。事例として取りあげたのは、営農集団をベースとした地域営農システム化を図っている長沼町と拠点法人を核とした地域戦略を描いている南幌町である。

第三は、地域マネジメントに関するマネージャーの有する機能とその役割についての検討である。この検討にあたっては、まず経営管理サイクル（Plan→Do→See）に基づくマネジメントの進行過程を解析し、これが農業地域のマネージャーにも適用できることを確認した。そして、各過程において、マネージャーはどのようにシステムと関わっていくべきなのか考察した。

第四は、システムの構築に向けた誘導方策のあり方の検討である。今後のシステムのあり方は、政策に保護された効率的かつ画一的なものではなく、農業経営をとりまく条件の多様化やその変動に対応できる自律的なものとなるのが望ましいのは言うまでもない。そこで、このような特徴を有するシステムを構築するにあたり、個々の担い手をどのように誘導していくのか考察した。

以上、4つの事項について検討してきたが、これらを総じてみた横断的評価は行っていない。そこで、平成17年度は、北海道における地域マネジメント体制の構築手法、ならびにそのあり方について考察を深め、横断的評価を加えて、これまでの研究成果の総括を行う予定としている。

2. 北海道農業・農村基本対策の研究（畑作直接支払の影響調査）

現在進められているWTO交渉では、農業保護政策の縮小や価格政策からの転換が求められている。また、食料・農業・農村基本法に基づく基本計画の見直し作業の中で、食料・農業・農村政策審議会では、新たな施策の方向として経営安定対策（品目横断的政策等）の確立、農村地域資源保全政策の確立、農業環境・資源保全政策の確立を掲げている。これらのことから、北海道農業が政策転換の影響を大きく受けける可能性がある。これらに対し、北海道の農業・農村を健全に維持・発展させるため、実態に基づき施策の方向を検証し、基本計画の具体的な内容を注視していく必要がある。

そこで、今年度から3ヶ年の期間で、WTO新ラウンド下における北海道農業・農村の基本対策を検討することとし、研究会を立ち上げた。

2004年度は特に畑作を中心に、代表的な地域の実態を踏まえ、経営安定対策を中心とする政策転換の影響と求める方向性の検討を行なった。

今年度の研究会では、畑作や経営分野の研究者に協力を依頼し、実際の検討の場では農協、行政、農業会議などから情報を収集し、意見交換を行ないながら検討を進めた。

○2004年度の構成メンバー

- | | |
|-------------------------|--------------|
| ・志賀 永一氏（北海道大学大学院 助教授） | ・太田原高昭（当研究所） |
| ・松木 靖氏（北海道武蔵女子短期大学 助教授） | ・宮田 義行（〃） |
| ・東山 寛氏（北海道大学大学院 助手） | ・黒澤不二男（〃） |
| ・小糸健太郎氏（酪農学園大学 講師） | ・高田 穂（〃） |
| ・岡田 直樹氏（道立中央農業試験場 経営科長） | ・中谷 隆（〃） |
| ・菅原 優氏（北海道大学大学院 博士課程） | ・奈良 孝一（〃） |
| ・吉仲 恵氏（北海道大学大学院 博士課程） | ・酒井 徹（〃） |
| ・平石 学氏（道立十勝農業試験場 研究職員） | |
| ・山田 洋文氏（道立十勝農業試験場 研究職員） | |

○2004年度の取り組み経過は次のとおりである。

- ・第1回研究会（4月16日） 「北海道畑作の概況について」 志賀 永一氏・平石 学氏
「十勝畑作の現状と課題について」 十勝農協連 鮎場 尊氏
JAめむろ 道場 琢也氏
- ・第2回研究会（4月30日） 「WTO交渉の状況と農業団体の対応」 北農中央会 入江 千晴氏
- ・第3回研究会（5月14日） 「畑作物の需給動向と作付指標の推移」 北農中央会 柴田 倫宏氏

- ・作業部会 (6月11日) 研究会の課題についてのブレイン・ストーミングと作業分担
- ・作業部会 (7月9日) 「北海道の対応について」 北海道農業企画室 土屋 俊亮氏
作業結果の検討：畑作の構造動向推計、米政策改革鈴木試案の検討、
欧米の環境支払の検討
- ・作業部会 (8月27日) 作業結果の検討：畑作の土地利用・作付・労働時間・生産費の動向分析、関税率の変化と農家所得の推計
- ・第4回研究会 (9月24日) 「畑作財政負担依存度の地域別試算」 松木 靖氏
「主要畑作地域における農地動向予測と必要施策」 岡田 直樹氏
「北海道の地域別認定農業者認定状況と階層別農家数について」
当研究所 酒井 徹
- ・第5回研究会 (10月29日) 「『担い手政策について』(10/1開催 第19回 食料・農業・農村政策審議会企画部会) のコメント」 菅原 優氏
「農地制度の見直しをめぐる論点について」 東山 寛氏
- ・作業部会 (11月19日) 作業結果の検討：直接支払移行の畑作経営への影響試算、北海道の検討状況等、畑作経営の資産購入と借入金の動向
- ・第6回研究会 (12月22日) 「北海道における農地流動化の現状」 北海道農業会議 橋本 正雄氏

これら今年度の検討を総括し、経営安定対策における政策転換の影響と求める方向性などについて取りまとめる予定である。

なお、2005年度も新たな関連する諸課題について引き続き検討に取り組む予定である。

III. 受託研究

1. 21世紀北海道の農協事業運営体制の再構築に関する調査研究

— 委託者 JA北海道中央会 —

農畜産物の貿易が自由化され、価格支持政策も後退にむかい、さらに金融の自由化が行われるなど、農協運営は事業全般にわたるかつてない荒波を受けている。農協の運営にとって収益性の向上が重要な課題となる一方で、組合員戸数は減少を続けており、それにともなって事業の規模は年々縮小を余儀なくされている。さらに、組合員の意識・行動が多様化したことによって「農協ばなれ」も表面化しつつある。

このような農協経営の急激な悪化への対応として「農協合併」が一定の進展をみせているが、従前のような金融事業による収益確保・増大に期待することは困難になってきている。したがって、地域農業振興をベースとした生産・営農指導事業の活性化が求められ、経営的にも農業部門を基幹とする経済事業の収益化が緊急の課題となってきた。そこで、組合員のニーズに的確に応えられる組織、事業運営のあり方を再構築することが急務となっている。

J A北海道中央会、JA北海道信連、ホクレン、JA北海道厚生連、JA共済連北海道本部は、その総意により、平成14～16年度の3カ年間にわたり多面的かつ総合的な農協事業運営体制の調査研究に着手することとし、当研究所はこの調査研究業務を受託した。

今年度は平成14度実施した道内農協の組合員全戸を対象にしたアンケート調査(第一次アンケート)、平成15年度実施農協の意向ならびに自己評価のアンケート調査(第二次アンケート)に続き、系統事業方式と農協事業体制の整備に関する農協意向調査(第三次アンケート)を実施した。アンケートの回収率は68.9%（発送132農協、回収91農協）であった。

第三次アンケートの分析をおこなうとともに、道内先進農協（水田・畑作・酪農各地帯11農協）及び道外先進中央会・県連・全農県本部（愛知県他4県）の調査を実施した。

第一次・二次アンケートの比較分析を行い、さらに第三次アンケート・先進事例調査をもとに、①農協の事業方式改革問題、②事業別分析、③地帯別分析、④連合会に整理して事業分析をおこなった。これら内容については、中央会・連合会への報告会を開催した。

なお、3年間の調査研究の総括として、

- (1)農協の組織・運営システムの再構築の課題
- (2)農協事業改革と連合会機能
- (3)営農指導事業を核とする農協業務体制の構築

について整理のうえ、北海道の農協事業運営体制を再構築ための方策を提示・提案する。

2. ニセコ21世紀農業塾委託業務

—委託者 ニセコ町—

ニセコ町の基幹産業である農業は、農家戸数212戸、耕地面積は2,850haを有し、農業粗生産額は23億9千万円である。その内訳は、耕種19億2千万円、畜種4億7千万円であるが、農畜産物価格の低迷や高齢化の進行、農業後継者の不足など困難な課題を抱えている。

こうしたなかで、恵まれた自然環境を活かし、消費者及び流通関係者のニーズを的確に把握し、低コストで品質の高い、安全な農畜産物を安定的に生産・供給することが重要である。

このため、農業振興の「基本的推進の方策」を掲げ、先進的な経営感覚と技術を備えた優れた人材の育成、担い手への農地の利用集積推進、土づくり対策の実践および先進的技術の積極的な導入と徹底したコスト低減をはかるなど、地域の特色を生かした新しい農業・農村づくりの確立に取り組んでいる。

町の農業振興の「基本的推進の方策」は次の4点である。

- (1) 収益性の高い農業の確立
- (2) 多様でゆとりある農業経営の確立
- (3) 地域ぐるみの担い手確保
- (4) 環境と調和したクリーン農業の実践

ニセコ町はこの方策のもとに、農業を取り巻く厳しい環境（農産物の市場経済論理への移行や規制緩和、担い手不足等）を打破し先進的かつ近代的な経営体を育成確保するため、意欲ある地域農業者を担い手経営者と認定するとともに企業的経営管理能力を涵養するための講座「ニセコ21世紀農業塾」を平成14年度開講し、当研究所は昨年度に続き本塾を支援するための業務を受託した。

カリキュラムには、農業経営管理の基本となる簿記を中心に、併せて「リフレッシュタイム」と称する時間を設け、各界講師から農業振興に関する多様な話題を受講生に提供した。

最終年度である16年度は、第三期生7名が、11月から1月まで前期課程を受講し、2月、3月に第二期生とともに後期課程を履修し3年間にわたる農業塾を終了した。

3. 堆肥センターに関する運営実態調査業務

— 委託者 北海道農協「土づくり」運動推進本部 —

平成16年11月から「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」が本格施行された。家畜排せつ物の適正な管理及び利用は、家畜ふん尿処理施設の整備を進めるだけではなく、資源の地域循環の面からも耕種・畜種の連携による堆肥等の有効利用が望まれている。堆肥は地力の維持増進を図る上で欠くことのできない有機物であり、その利用の促進に努めることは資源循環型農業に立脚する北海道のクリーン農業を推進する観点からも極めて重要である^(注)。

本調査研究は、平成13年度に堆肥センターの実態把握に関するアンケート調査を開始し、14年度及び15年度はそれらの分析結果を踏まえて、堆肥の地域内及び広域的な流通促進に不可欠である畜種と耕種との連携強化に大きな期待が寄せられている道内各地の堆肥センターを対象として、運営に係る実態調査を実施し、技術的課題と運営に係る諸問題の解析並びに解決方法を検討した。

今年度は一連の調査研究の締めくくりとして、前年度迄の調査結果にもとづき家畜ふん尿の利用促進に向けた「堆肥センター運営に係るシンポジウム」の開催及び「堆肥センター運営改善指針」の策定作業をおこなった。シンポジウムは昨年11月に北見市内で開催され、支庁・市町村をはじめ、農業改良普及センター、農協、農協連合会から堆肥センター関係者が出席して行われた。

堆肥センターの運営改善指針は、地域システムの核としての堆肥センターを新設する場合の留意点や既設の堆肥センターの運営改善の参考となるポイント及び今後地域で取り組むべき耕畜連携の方式、有機質資源の利活用の方向性を提起したものである。

「技術的課題と運営に係る諸課題への解決方法（第2章）」では、堆肥の流通に関わる課題を北海道の地域特性の面から整理し、北海道で堆肥流通をより円滑にするポイントとして、①外部性状、内部品質の客観評価に基づく堆肥品質の向上、②堆肥施用効果の実証、③堆肥需給に関するネットワーク構築の重要性が強調されている。また、堆肥の品質評価に関しては、①堆肥の品質基準（性状、安全性、施用の有効性等）、②測定項目ごとの推奨基準値、③堆肥品質の重要な要素である腐熟度の評価法（指標値、測定器具、官能検査の方法）を具体的に提示しており、堆肥品評会、共励会や堆肥センターの技術向上にその活用が期待される。

「収支の実態の把握と諸課題への解決方法（第3章）」では、堆肥センターの収支均衡をめぐるルール、すなわちセンター利用者（畜産農家と耕種農家）と運営主体である堆肥センターの関係を整理し、この3者の合意形成を図ることの重要性を強調している。

「堆肥利用推進の方策（第4章）」では、堆肥等の有機物の施用が単なる肥効のみにとどまらない土壤改良効果、特に北海道に広く分布する「特殊土壤」に対する優れた物理性、理化学性の改善効果や微量元素の供給効果を評価すべきであると強調し、過剰施用の回避についても注意を促している。

(注) 別の調査研究で、当研究所が参画したアンケート調査(全道の農業者を対象)結果によると、「ほ場残さ等」の処理方法についての質問に対して「堆肥化し、ほ場に還元している」と回答した農業者は全体の30%程度であった。

4. 革新的技術導入経営体管理支援事業委託業務（定点観測）

一委託者 北海道一

北海道農政部では、経営感覚に優れた効率的でかつ安定的な農業経営体を指導・育成するにあたり、農業改良普及センター等が利用する経営改善指導のため、ならびに経営形態別および経営階層別の農業経営動向を分析し、農業情勢の変化に適宜対応すべく施策検討を行うための基礎資料作成に取り組んでいる。本業務は、こうした資料の作成に寄与するため、全道の農業改良普及センターを通じて収集された、簿記記帳を行っている農家約300戸のデータ（経営概況や経営収支等）を素材として、調査農家を7つの経営形態（水稻、畑作、酪農、野菜、肉牛、花き、果樹）に区分し、経営形態別経営概況、財務状況の年次変動について集計・分析を行った。また、さらに、調査農家のうち、稲作、畑作、酪農について、6カ年継続調査農家を対象に、地域別、野菜作導入有無別、規模等による収益状況の差違について分析を行った。

稲作経営では、過去5年間を通じて下降傾向にあった農業収益及び農業所得が、平成15年には米の不作にもかかわらず好転したところに特徴が見られる。野菜作の有無別では「稲作+野菜」経営の方が、より収益性が高いといえる。近年は米価が急激に下落し、それに加え、野菜価格も依然として不安定である。しかしながら、米価低落では、何らかの収益確保部門を保有せざるを得ない。また、同程度の規模の農家でも、農業所得にかなりの格差がみられる。

畑作経営では、いずれの地域も畑作収益が堅調に増加している一方で、野菜収益の減少がみられた。農業収益が増加したことにより、農業所得、労働生産性（家族労働1人当たり農業所得）も増加しているなど、好調に推移した。経営面積規模と農業所得額との関連をみると、畑作のみ経営では40～50haで分布の山を形成し、畑作+野菜経営では30ha付近で分布の山を形成していた。また、事例が少ないため強くはいえないが、50ha以上では、面積の拡大が農業所得額の増加に結びついておらず、むしろ農業所得額が低下するケースもある。以上のように畑作経営では、30～50ha層で比較的好調な経営が展開されている一方で、それ以下およびそれ以上の規模の経営で、所得確保に向けた深刻な問題を抱えていると考えられる。

酪農経営はこれまで、水稻経営の農業所得の急減、畑作経営の農業所得の停滞の中、ひとり生産を増加させ、農業所得を増加させていた。しかし、この酪農経営の農業所得が減少に転じたことが、2003営農年度の最大の特徴である。飼養頭数、出荷乳量いずれも前年を上回る数値であり、拡大傾向は継続し、農業収益は増加しているが、それ以上に農業経営費が増加し農業所得が減少したというのが2003営農年度の特徴である。特に、飼養頭数規模では100頭以上層、施設形態別ではフリーストール層で顕著であった。

以上の結果をまとめ、平成17年3月に報告書を提出した。なお、本研究所としては報告書を公開していない。

5. 地域農業存立基盤および地域戦略形成システム調査検討業務

—委託者 北海道開発局—

北海道の総人口は、1997年の569万2,055人をピークに減少し、2004年現在、565万573人となっている。全国平均よりも出生率が低く（合計特殊出生率全国1.36%、北海道1.26%）、いわゆる高齢化率といわれる65才以上人口の占める割合が高い（全国17.3%、北海道18.2%）といった実態を踏まえると、北海道の総人口は今後増加することはなく、漸次減少していくと考えてよいだろう。

北海道における人口の変動は、産業構造の転換と深い関わりがある。すなわち、1980年代以降の総人口の停滞は、これまで基幹産業であった鉱業（特に石炭産業）および林業の衰退によるものと考えられる。そして、1990年代に入ると、今度は残った基幹産業のひとつである農業を取り巻く情勢が厳しくなり、その影響により人口の動向は停滞から減少へと移行している。それゆえ、人口の減少を少しでも緩和するためには、農業・農村の存立基盤の活性化に係る自発的かつ戦略的な施策を形成し、その推進をはかっていかなければならぬと考えられる。

本調査業務は、このような問題意識を追究するため、過疎に直面している農村地域の実態とそこでの農業の現状を把握し、その活性化に果たす施策の構築と実践に関する課題について検討したものである。その具体的な内容は下記のとおりである。

まず、将来、農業人口の減少が農業・農村に如何なる影響を与えるのか検討した。具体的には、コーホート・センサス間移動率法を用いて、地域別または市町村別に算出した2005年から2030年にかけての農業構造の動向を分析し、それを基礎資料として農業・農村の存立基盤の今後の将来展望について考察した。

続いて、人口の減少に悩む市町村は一体どのような地域問題に直面しているのか、またそれに関わってどのような施策を講じてきたのか解明するため、農業振興地域を有する206市町村を対象にアンケート調査を行った。それと同時に、過疎対策に取り組んでいる市町村の実態調査を実施し、アンケート調査では把握できなかった施策の形成過程や地域固有の課題などを明らかにした。調査地域は、清水町、平取町、津別町、別海町、栗山町、士別市の6市町村、主な調査項目は、後継者や新規参入者への支援体制、農地流動化に関する支援体制、農業生産法人・営農集団の動向、営農支援組織の動向、加工施設やファームイン等による就業機会の整備の状況などであった。

最後に、これらの調査結果を踏まえて、農業・農村の存立基盤を形成するための諸課題について提起した。その課題は、①ソフト化された施策の充実化、②これまで実施してきた施策の効用の検証、③地域内の関係機関の連携強化、④担い手間の連携による地縁組織の機能の強化、⑤短期計画に基づく施策と長期計画に基づく施策の分化の5点であった。

これらについて取りまとめた報告書を委託者に提出し、本業務は平成17年3月に完了している。

6. てん菜直播生産費調査業務

—委託者 社団法人北海道てん菜協会—

北海道のてん菜作付面積は、昭和59年にピークの75,117haを記録した。昭和60年から作付指標面積を設定し計画生産に取り組んでおり、平成15年は、ほぼ指標面積の67,882haとなっている。

てん菜の栽培方式は、昭和37年にペーパーポットが開発され平成15年産で直播比率が4.5%である。しかし、直播栽培は、移植栽培と比べると、育苗作業がなく、ha当たりの播種時間も僅かであり、省力化栽培であるといえる。

本調査は、北海道てん菜協会の委託を受け、畑作主要地帯の十勝、網走管内において、てん菜栽培を直播のみでおこなっている農家を対象に、平成15年産てん菜について、経営面積毎に直播栽培の単位あたりの生産費調査を実施し、移植栽培と比較して直播栽培の優れた点を検証すること目的とする。

調査対象農家は、十勝管内10戸、網走管内5戸、計15戸である。調査農家を、てん菜面積「3～5ha未満」「5～7ha未満」「7ha以上」に3区分し、集計・分析を行った。比較対照する移植栽培のデータは農林水産省統計情報部公表のてんさい生産費データを使用することとした。

全15戸のうち、経営形態としては、畑作専業が13戸、混同経営（畑作+酪農）が2戸である。

10a当たり収量の比較では、全体的には調査農家の収量は、移植に比べ80～100%程度であった。

全算入生産費をみると、10a当たり生産費および1t当たり生産費ともに直播のほうが低い。10a当たり生産費では、およそ移植の7割前後。1t当たり生産費では、移植の7割～8割であった。

移植は規模の優位性が存在し、てん菜作付け規模が大きいほど、10a当たり生産費および1t当たり生産費が低減するが、直播においては、規模の優位性は明確には見られなかった。しかし、このため作付け面積が比較的小規模の層で、移植と比較した優位性が高くなる。しかしいずれにしろ直播栽培では移植栽培の7～8割程度の生産費にとどまっている点が注目される。

家族労働報酬の比較では、直播栽培は移植栽培と比較して非常に高いことがわかる。これは労働時間の少ないことが関連している。労働報酬の高さは、大面積経営において一層有利である。

費用について、10a当たり物材費合計で比較すると、直播は、移植栽培よりは物材費が低いが、大面積経営の優位性（規模の優位性）はない。移植では、てん菜面積規模拡大に伴い物材費が低下するが、直播では物材費が上昇している。これが技術体系の差であるのか、地域性であるのかは分析の深化が必要である。

7. 北海道農協における准組合員対策と実践課題調査業務

—委託者 JA共済連北海道本部—

道内農協は准組合員比率が70%を超える全国でも高い地域である（全国40%）。

それは、離農後正組合員の准組合員化がスムーズに行われていること、生活店舗などの事業利用が多いこと、ローンや共済事業などの加入などが契機となっているためである。

共済事業をみると、北海道的特質として、農業基盤の脆弱な都府県にはみられない一斉推進の位置付けの高さが指摘される。

しかし、正組合員の高齢化や経済状況の悪化など、厳しい状況におかれており、今まで以上の実績を確保するには限界がある。

今後は、JA共済の基盤拡大を図る上で、員外の准組合員化と総合的な事業利用の推進が課題となっている。

本調査では、道内農協における准組合員参加の現状とJAによる地域対策の実態を明らかにした上で、農協事業・地域特性との関連を考慮した推進上の課題を提示することを目的としている。

- (1) 2004年5月に実施された、北海道地域農業研究所「系統事業方式と農協事業体制の整備に関する農協意向調査」を基に、全道農協の員外利用状況と准組合員対策についての分析を実施。
- (2) 准組合員対策を先進的に行っているJA（JA道央・JAいわみざわ・JAオホーツクはまなす）の実態調査をおこなった。
- (3) 全国における准組合員対策と課題について、JA共済総合研究所での視察・聴取調査を行った。

現在の道内農協の准組合員対策は農協間でかなりの格差があり、それは、事業基盤の相違、地域条件の差、准組合員に対する考え方の違い、正組合員の経済状況など様々な要因で発現している。

総合的事業利用を戦略的に進める取り組みの少ない中で、JAいわみざわの総合ポイント還元方式の取り組みは注目に値する。

現在、農協組織における准組合員の位置付けが大きく揺れている状況にあり、北海道としての准組合員の位置付け、スタンスを明確にする必要がある。

当業務は「北海道農協における准組合員対策と実践課題調査報告書」として提出し完了した。

8. 青果物の生産履歴情報蓄積・開示システムの構築に向けた調査業務

— 委託者 ホクレン —

食品の安全性を確保し、消費者の食品に対する信頼を回復することを目的として、現在、食品全体の生産・流通過程に対するトレーサビリティ・システムの導入が政策的に進められている。本調査の目的は、昨年度実施した「青果物トレーサビリティ・システムの導入に係る調査業務」に続き、青果物を対象に生産履歴情報の蓄積やトレーサビリティを確保するシステムについて、実用性や課題を明らかにすることである。そのために、本業務では生産履歴データベース・システムの検証、情報開示システムに関する意向調査、トレースバック・システムの検証という3つの調査を実施した。

1つめの生産履歴データベース・システムの検証については、昨年度調査対象としたシステムの他に、新たに2つのシステムを加え、3つのシステムについて調査した。既存のシステムは機能や費用の面で一長一短があり、実際の利用を通じてそれぞれの課題が明らかになりつつある。いずれのシステムもまだ開発途上であり、導入に要する費用も流動的である。システムの導入や運用にかかる費用を消費者価格に転嫁出来る見通しが立たないことからも、産地間の情報交換や連携により、生産者の負担を抑えながら必要な機能を備えたシステムを導入・構築していく必要がある。

2つめの情報開示システムに関する意向調査については、調査したほとんどの農協で、販売先から求められれば履歴情報を開示する意向はあるものの、慣行栽培の農産物についても栽培履歴情報を積極的に開示するという意向は少ない。一方、消費者側では、識別番号等により農産物の栽培履歴を開示することについて、安全・安心感が生まれるとする積極的な評価が多数を占める。しかし、実際に自らパソコン等を用いて情報を確認するという意向は少数である。また、消費者は農薬の知識をほとんど持っていない、そのような消費者にどの程度の情報開示を行うかも課題の1つである。

これらのことから、情報開示については当面大がかりなシステムの導入を急ぐ必要性は低いと考えられる。ただし、今年度より加工業者等からの問い合わせや履歴開示要請が増えており、これに対応する必要はある。したがって、まずは全品目・全生産者に対応可能な生産履歴蓄積システムの構築に重点を置き、情報開示については、その方法や内容を検討しながら準備を進める段階であると考えられる。

3つめのトレースバック・システムの検証については、野菜加工施設などでトレースバック・システムが導入されつつあり、農産物を出荷する農協のなかには栽培履歴の検索が可能な農協もあるが、トレースバック・システムとしての連続性に課題を残している。また、多くの農協では出荷される農産物と生産履歴との対応が確立されていない。トレーサビリティ・システムの構築という観点から言えば、トレースバック・システムの構築は今後情報開示よりも優先して整備すべき課題である。今後、出荷ロットや小売単位と栽培履歴を結び付け、円滑にトレースバックできるシステムの整備が求められる。

本調査研究は本年3月の報告書提出をもって終了した。本研究所としては報告書を公開していない。

9. TMRセンター調査業務

— 委託者 ホクレン —

北海道の酪農経営は飼料基盤を有し自給飼料生産を行いながら営まれているが、毎日の作業である飼料の調製等の作業は個々の酪農経営が行っており、そのため天候不順等による飼料品質のリスクなどは個人に帰属することになっている。

こうした中で、飼料の収穫調製だけでなく、貯蔵を共同化し飼料を混合してTMR飼料を調製し、個々の酪農経営に配送するという、通称「TMRセンター」の設立への動きが活発になってきた。

TMRセンターでは飼料を共同貯蔵するため、品質リスクは個人ではなく構成員全員に帰属することになっており、自走式ハーベスター体系を採用しているなどその効率性も高いことから、労働時間の問題に悩んでいた多くの酪農経営の関心を呼び、農業経営の個別完結的な動きが進行している状況下でも集団的・組織的なTMRセンター設立の動きが広まっているのである。

本調査研究では、先進事例の取り組み経過をもとに、TMRセンター設立や運営の留意点を具体的に取りまとめることになった。TMRセンター利用体系に移行した際にみられた各作業等における変化及びTMRセンター利用の経営的効果のうち主要な点を挙げると以下のようになる。

- | | |
|----------------|--------------------------------------|
| 〈作業体系の変化〉 | ・飼料収穫に係わる家族労働時間の削減 ----- 飼料調製・給与面 |
| | ・機械コストの削減 ----- 飼料収穫に関わる機械所有台数 |
| | ・作業効率の向上 ----- 飼料収穫期間の短縮 |
| | ・作業体系上の不公平感の解消 ----- 同質の飼料購入・給与 |
| | ・出役に対する労賃・収入効果 ----- 会社方式として確実な支払へ移行 |
| | ・飼料の調製作業に係わる労働時間の削減 |
| 〈土地利用・施設利用の変化〉 | ・飼料作面積の増加 ----- 園場を区切っていた牧柵等の除去 |
| | ・計画的なふん尿処理 ----- 地域としての環境評価の向上 |
| | ・借地料・飼料販売収入 ----- 園場の共同所有意識 |
| | ・施設の減少 ----- 個別所有調製施設 |

先進事例の取り組み状況をみると、幾多の困難を経ながらも飼料収穫、貯蔵、TMR飼料生産、配送、構成員の飼料畑管理、糞尿散布などを行い、各種事業を軌道に乗せてきている。飼料収穫調製に関わる労働時間や出役状況は大きく好転し、さらに毎日の飼料給与時間が短縮し、労働強度自体も緩和されている。このようなTMRセンターへの評価は決して受動的にもたらされたのではなく、組織設立の準備段階から組織設立へ、さらには組織設立後の運営に関する諸課題に対して構成員自身が主体的に関わり、課題を一つ一つ解決してきたからにほかならない。

これら調査内容を総括し、運営にあたって留意する事項を中心に報告書をまとめ、委託者へ報告して本調査業務を完了した。なお、TMRセンターを利用する酪農経営の成果のうち、経済的なメリットを評価するためには、今後の取り組み経過を更に継続的に調査・分析することが必要であろう。

10. セルフ給油所に対する顧客の意識調査業務

—委託者 ホクレン—

1998年セルフスタンド事業の解禁に伴い、当初都市周辺部に集中していたセルフスタンドが次々と農村部にも進出しつつある。農協系統としても農家やスタンド利用者の動向を分析して適切な対応を図る必要があり、今回道内の典型的な業態の新札幌、屯田、稚内、羽幌、中標津の給油所5カ所でドライバーに対し直接アンケート調査を行い、意向を把握することとした。

アンケート数としては各4日間で新札幌937件、屯田640件、稚内427件、中標津518件、羽幌261件の合計2,783件となった。

予想外に少なかったが、調査時期の給油車両数としては平均的な所とのことであった。アンケートに答えてくれなかつた運転者は新札幌で20人に1人で、他地区では1日3人程度とほとんど断られることはなかつた。また、調査漏れもほとんど無かつた。

アンケート内容から地方ほど「価格差があつてもセルフには抵抗がある」というユーザーが多く、特に農家の高齢者には今のセルフシステムでは給油が難しいと感じられた。また、農協給油所の利用に関して、①会社が指定している、②組合員だからという理由も見られ、農協の全体業務との関連での利用が見られた。一方若者は安価であれば何処でも方式にはこだわらないと言う意見が多かつた。

またフルサービスとセルフの適正価格差に関しては5円程度という意見が多かつた。これらのアンケート結果から、セルフへの切り替えは地域ごとに利用者アンケートを行つて、特に高齢農家の意見をくみ入れて部分セルフも含めて検討すべきと判断される。

以上のアンケート結果をまとめたデータの提出をもつて、本業務は完了した。

11. 北海道産米と府県産米の食味比較試験・分析業務

— 委託者 北海道米販売拡大委員会 —

道産米の販売強化を目的として中央会に設立された「北海道米販売拡大委員会」では今まで定期的に食味試験を行い、それを米消費拡大PRに用いてきた。その目的の主な点はPRのための適切なキャッチコピーを見いだすことになったために、今までPR企画会社に委託して食味試験を行い、米購入の主体である主婦層を対象とした簡便な試験を実施してきた。

今回、北海道地域農業研究所が食味試験を受託する際にも、従前の試験を踏襲するということで契約されたが、地域農研としては①北海道米の食味はここ数年新品種の導入で飛躍的に向上している、②品質管理の面でも全国で最も整備されたライスセンター網によって粒径、色彩、品質の面で均質な商品を提供できること、③消費者の食味も多様化していく従来の良食味基準に変化があるのではないかと考えた。

このような要素を考え、また北海道米が最も力を入れている外食、中食のいわゆる業務用米販売に役立つデータを取りたいという意図から、①試験は公的に認知されるものとする、②食味試験に合わせて物理特性のデータも得る、③アンケートを含めたデータをクロス集計によって角度を変えて分析することにした、北海道大学大学院農学研究科、農産物加工工学研究室との共同研究を実施した。

試験は札幌、東京、大阪の主婦を対象に機縁法にて年代別にサンプリングし、1ヵ所108名のブランドテストと、それに伴う関係者を含めたアンケート調査を実施した。

アンケート調査では、札幌の消費者は北海道米に対する認知度が高く、かつ北海道米が美味しいくて低価格であることを知った上で北海道米を購入していることが分かった。

したがって、北海道米の消費拡大のためには、大消費地である東京や大阪において北海道米の美味しさを周知徹底させることが重要である。

食味試験では、すべての食味評価項目（精白米外観、炊飯米外観、香り、硬さ、粘り、総合評価）において東京、大阪、札幌の3地区の評価が大きく異なることはなく、いずれの地区のパネラーも米に対する類似した嗜好性を持っていることが明らかとなった。

近年の北海道米は良食味品種の改良に加えて、窒素肥料を押さえてタンパク質含量を抑制し粘りのある美味しい米を栽培する技術の普及、収穫後の共同乾燥調製貯蔵施設における自動品質判定、粉精選別、玄米色彩選別、超低温貯蔵技術などによりその品質（食味）の向上が著しい。今回の東京、大阪、札幌の3地区の延べ324名のパネラーを用いた食味試験により、北海道米の食味が他県の有名ブランドであるコシヒカリやあきたこまちの食味よりも全ての地区で優っている評価となった。

当業務は「北海道米と府県産米の食味比較試験・分析報告書」として提出し完了した。

12. 農林系バイオマス資源等の循環利活用に向けた農家意向等調査業務

－委託者 北海道開発局－

北海道農業は、生産性の高い專業的な経営が展開され、食料・農業・農村基本計画に基づき、計画的に施策の推進が図られてきたところである。しかし、農業従事者の減少・高齢化・農地面積の減少が加速化しており、このまま農業の生産構造の脆弱化が進行すれば、食料の安定供給や多面的に機能の發揮などに重大な支障が生じることが懸念される。

このため、効率的かつ安定的な農業経営体の育成・確保により、これらが生産の相当部分を担う農業構造を確立することが急務である。そのため、担い手・農地制度、品目横断的政策等の施策の集中化・重点化にあたっては営農類型ごとの課題や地域の実情を踏まえて推進していく必要があることから、農業経営に関する農家意向のアンケート調査と集計・解析を行うとともに農業環境政策の推進のため、バイオマス資源の循環利活用を検討するための実態を整理した。

アンケートの内容は、①現況の経営の概要、②今後10年間程度の経営の意向、③今後10年間程度の経営の展開方向、④環境と調和した農業（環境保全型農業）や地域資源の有効活用について、である。回収は、配布数53,796戸、回答は24,325戸で、回答率45%であった。寄せられた回答の集計・分析は、有効回答24,071戸を対象に、当研究所が開発した支援ソフトにより行った。

集計した結果を摘記すると次の通りである。

①経営形態別で見る農家数は、稻作、畑作、酪農、野菜の順で多かった。また認定農業者は、全農業者の半数以上あり、その数は、畑作、酪農、稻作の順で多かった。

②今後10年間程度の経営の意向では、「農地面積を拡大」意向のある農家は全体の約1/4であった。また、「現状を維持」意向の農家は全体の半数近かった。

③今後10年間程度の経営において、「法人化をする考えがない」が最も高く、1/3強は法人化の考えを有していない。

④環境保全型農業には、「既に取り組んでいる」が最も多く、「今後、取り組みたい」を加えて5割強が取り組む意向がある。また、「労力がかかる」、「生産量の減収」、「生産資材のコスト高」を課題とする意見が多くあった。

当業務は、「バイオマス資源等の循環利活用に向けた農家意向等調査業務報告書」として提出し完了した。

13. 資源循環型農業構築方向検討業務

－委託者 北海道開発協会－

北海道農業を取り巻く環境は厳しく、高齢化や農地の減少が進んでいる。農業生産構造の脆弱化が進行すれば持続可能な循環型農業への転換や資源循環型社会システムの構築を進める上でも支障が懸念される。そこで、本業務では、担い手政策の新たな展開に向けた整備の方向や大規模土地利用型農業における品目横断的政策の導入への対応について検討するため、2つの調査を実施した。

1つめは、担い手政策の新たな展開に向けた体制整備調査である。新「基本計画」の検討過程で政策支援対象として認定農業者が想定されているが、認定農業者制度は農業経営基盤強化促進法に基づく「明日の農業を担っていく効率的かつ安定的な農業経営を育成することを目的」とした客体指定である。農業・農村における活力の源泉は「人」そのものであり、「農業人の再生産社会システム」を構築することが求められている。認定農業者制度が発足して10年が経過した。北海道における認定農業者は約2.5万戸、主業農家に対する比率は57.6%であるものの、地域によるバラツキは極めて大きい。

そこで、北海道における農業形態の典型である水田地帯、畑作地帯、酪農地帯でそれぞれ2地区を選定し、調査対象地域における「認定農業者制度」の運用実態と特徴を検討した。

認定農業者制度に関しては、地域で信頼できる担い手が認定されるべきであり、認定農業者の量ではなく質の確保を目指すべきであろう。また、新「基本計画」の本格始動以前でも、何らかのメリット措置を講ずる一方で、認定要件に関しては規制の付加等も検討されて良い。地域による制度運用のバラツキに関しては、第三者の審査機関も必要とされるかも知れない。また、認定後の経営改善への取組状況のフォローアップには、地域における「経営改善支援センター」などの機能強化が不可欠となろう。

2つめは、大規模土地利用型農業における品目横断的政策の方向性検討調査である。本調査では、品目横断的政策の影響を大きく受けると予測される大規模土地利用型畑作地帯として、十勝・網走地方を対象に、営農実態を整理し、品目横断的政策の導入により生じることが想定される課題を、農家経営、農地流動化、地域産業などの視点から整理し、導入の留意点について検討した。

検討の結果、食料自給率の維持・向上と農業環境・資源保全の観点から次の点が指摘される。まず、兼業機会の少ない北海道では政策対象とする担い手を限定しすぎると地域や生産力が維持できないため、主業的農家層を広くカバーする必要がある。次に、生産水準と輪作体系を維持するために、品目横断的政策導入の留意点として、①畑作產品の市場確保、②作目間の適正な収益性格差の維持、③生産意欲の維持につながる当該年の生産に応じた支払いの維持、④関連産業として各地域でのん粉加工業と製糖業の維持、⑤輪作励行や防風林なども含む景観形成に対する直接支払の導入、などが指摘される。

本業務は、本年3月に「認定農業者制度に関する調査報告書」と、「大規模土地利用型農業における品目横断的政策の方向性検討調査報告書」を提出して完了した。

14. 農地保有合理化事業に関する調査業務

—委託者 財団法人北海道農業開発公社—

これまで北海道においては、農地保有合理化法人が規模縮小農家や離農世帯から農地を購入または借入し、それを認定農業者等へ売却または貸与することで、効率的かつ安定的な農業を営む担い手に対する生産基盤の確立が図られてきた。しかしながら、担い手の生産基盤の確立は、必ずしも順調に進んでいるとは言えない。その要因はいくつか考えられるが、まず第一に農業者の平均年齢が上昇するとともに、経営規模の拡大に必ずしも熱心になれない中高年層の担い手が増加している点が挙げられる。それと同時に、担い手の農業所得の向上を実現する生産基盤の改善に関わる施策の確立が遅れている点も見過ごすわけにはいかない。確かに生産基盤の改善については、2004年度から実施されている「地域水田農業ビジョン」に基づく米政策を通じて行われている。しかし、これは対象となる担い手が限定されており、その担い手のみに重点的な支援を講ずるものとなっている。また、このなかで認定農業者が中核的な担い手として位置づけられているが、こうした認定農業者でさえも、その多くは急激な米価の下落、さらには農地価格の下落とその担保価値の低下に見舞われ、規模拡大の意欲があるにもかかわらず、予定していた経営計画の見直しを余儀なくされているのが実態である。

そこで、本調査業務では、水田農業地帯とそこでの生産基盤の改善に寄与してきた農地保有合理化事業に注目することとした。そして、これまで農地保有合理化事業が果たしてきた役割とその推進に関する多面的な課題を現地調査の結果をもとに検証し、それを手がかりにして、農地保有合理化事業の今後のあるべき展開方向について考察した。換言すれば、稲作を基幹とする認定農業者等がより安定的で確実に経営の発展が望めるような農地保有合理化事業のあり方について提起することが本調査業務の目的ということになる。

なお、本調査業務の目的である農地保有合理化事業の今後のあり方に関する提起は、以下に示した3つの手順を経て行われた。まずははじめに、これまで農地保有合理化事業の実績が多かった水田地帯に属する市町村を対象とした現地調査を実施した。調査対象は、北村、新篠津村、深川市、士別市、美瑛町の5市町村で、その選定にあたっては、上川、北空知、南空知といった稲作を基幹とする各地域を網羅するとともに、平地と中山間からそれぞれ抽出することで、農地保有合理化事業が有する地域的特徴を見出せるように配慮した。続いて、これら5市町村での実態調査を通じて、各地における農地の利用状況、担い手の経営状況、担い手が合理化事業を導入して得た経営成果、担い手や関係機関からみた合理化事業の問題点等を明らかにした。そして、これらの分析結果を踏まえた上で、合理化事業の今後のあり方について提起した。そのポイントは、①農地移動の円滑化への貢献、②適切な地価管理への貢献、③経営支援機能の強化の3点にあるとした。

これらを取りまとめた報告書を委託者に提出し、本調査業務は平成17年3月に完了した。

15. 農業経営（農作業日誌及び簿記）データ調査・収集業務

—委託者 独立行政法人 農業・生物系特定産業技術研究機構 中央農業総合研究センター—

中央農業総合研究センターでは、水田作の新技術に対する経営的評価や耕種経営における経営管理の高度化に関する研究の一環として、「長期動向を考慮した農業設備投資の意思決定支援システムの構築」という課題を実施している。この研究の目的は、農業経営の設備投資計画を事前に評価し、その後の経営展開を予測するシステムを構築することである。この研究により、農業経営者に設備投資等を行う際の客観的な情報を提供することで、その意思決定を支援できることが期待される。

しかし、この意思決定支援システムの構築にあたり、教科書的な考え方だけで、かつ規範的データのみに基づいて構築したシステムでは、実際の農業経営あるいはそれを支援する機関で実用に耐えるのは困難である。それを回避するには、実際の農業経営のデータを活用し、かつ農業経営者からの助言等が必要不可欠である。

このため、当研究所は、中央農業研究センターの委託を受け、「水田農業経営の支援システム」のプログラム作成のための、専業稲作主体経営による信頼度の高い経営データ収集のため、本道稲作中核地帯である北村の稲作農家3戸を選定、経済データおよび農作業日誌データの記帳を依頼し、所定のデータ収集を行った。

16. 畑作農業経営に係る全道意向調査業務

—委託者 JA北海道中央会—

「食料・農業・農村基本計画」の見直しにおいて検討されてきた「新たな経営安定対策（品目横断的政策）」は、国内農業において担い手を明確にした上で、農業経営に関する各種施策を集中的・重点的に実施し、構造改革を通じた競争力の強化を図るとともに、国際規律の強化にも対応し、国境措置に過度に依存しない経営の安定化を図ることとして平成17年3月25日に閣議決定された。

平成19年産からの導入となるこの「新たな経営安定対策」の要点は、これまで行われてきた畑作経営における麦、大豆、てん菜、でん粉用原料等を対象とした品目別対策を、品目横断的な面積直接支払い（緑の政策）と生産量・品質に対する支払い（黄の政策）等を組み合わせた政策に転換するというものである。導入にあたり、今後は、交付を行う際の要件等、その具体的な仕組みに関しての整理や支払い水準等が課題となっている。

北海道JAグループは、このような制度の変更設計にあたっては、北海道畑作の持続的発展のために政策要求運動が必須となることから、農業者からの意見・要望等を収集、整理することとした。またその際に「新たな経営安定対策」の資料を配布し理解を深める機会としても活用することとした。

今年度は畑作農業経営者へ意向を伺うアンケート票を作成・配布し、その回収を関係農協に依頼している。次年度は回収したアンケート票を集計・解析して報告する予定である。

IV. 会報の発行

平成16年度「地域と農業」総目次（53号～56号）

1. 特 集

第53号 (春季号)

I 農業総合研修会

- 基調講演 「全国における農協問題の現段階」 藤谷 築次（農業開発研修センター）
個別報告1 「北海道における農協改革の視点」 坂下 明彦（北海道大学）
個別報告2 「WTO・FTA下における北海道農業の在り方」 山口 義弘（北海道農協中央会）

II 月例研究会

- 「WTO体制下の中国農業と農協づくり」 黄 連 貴（中国）

第54号 (夏季号)

I 第14回通常総会特別講演

- 「今問われる北海道農業の真価と方向性」 太田原高昭（当研究所）

II 研究報告

- 「大規模畑作・酪農地帯における農地・集落再編に關わる推進方策」

井上 誠司（当研究所）

第55号 (秋季号)

食の安全性の確保を目指して

I 「日本における食の安全性確保の現状と問題点」

酒 井 徹（当研究所）

II 「トレーサビリティとHACCPシステムによる牛肉の『安全・安心』の訴求」

佐々木 悟（旭川大学）

第56号 (冬季号)

資源循環による地域環境保全をめざして

「堆肥センター運営シンポジウム」 基調講演

「土壤の生産力維持向上に向けた地域資源の有効活用」

北 川 巍（北海道立中央農業試験場）

2. 観察

- | | |
|--------------------------|-------------|
| [53号] 地域の担い手問題と新規就農者 | 黒澤不二男（当研究所） |
| [54号] I T社会の農業・農村 | 宮田 義行（当研究所） |
| [55号] WTO農業交渉枠組みについて合意成立 | 鈴木 隆（当研究所） |
| [56号] クリーン農業と農協販売事業 | 太田原高昭（当研究所） |

3. Essay

五十嵐紀子（士別市農業）

- | |
|----------------------|
| [53号] 「恵まれた大地」－その1春－ |
| [54号] 「恵まれた大地」－その2夏－ |
| [55号] 「恵まれた大地」－その3秋－ |
| [56号] 「恵まれた大地」－その4冬－ |

4. 時の話題

禿老児

- | |
|----------------------|
| [54号] 「元気」を考える |
| [55号] 「台風惨禍」を想う |
| [56号] 豊かさ・貧しさの尺度を考える |

5. 連載

～あのマチこのムラ地域おこし活躍中～

- | | |
|--------------|-------------|
| [53号] 美瑛町の事例 | 中谷 隆（当研究所） |
| [54号] 札幌市の事例 | 山下 正治（当研究所） |
| [55号] 士別市の事例 | 川原 和雄（当研究所） |
| [56号] 帯広市の事例 | 川原 和雄（当研究所） |

6. つれづれ

- | | |
|--------------|--------|
| [53号] 期間限定商品 | 八坂 里四 |
| [54号] こだわり | きたのだいち |
| [55号] 一筆書きの道 | 八坂 里四 |
| [56号] 空をとぶ | きたのだいち |

V. 研修会・特別講演

1. 研修会

会員サービスの強化を図るため、情報提供の一環として稻作・畑作・酪農の各部門を網羅した「農業総合研修会」を2月に札幌市において開催した（第19回）。

1) 目的

WT.O新交渉の大筋合意、「農業基本計画」の見直しの方向性提示（中間論点整理公表）、「新米政策大綱」の始動など、日本農業とりわけ食料基地機能を担っている北海道農業にとっていま重大な岐路に立たされている。また今年は相次ぐ気象災害や長引く不況の影響など北海道の農業・農村をめぐる環境は、一段と厳しさを増してきている。その中にあって、転換期の北海道農業がどのような進路をとるかが問われている。

本研修会では、基調講演において、日本農政を巡る情勢の的確な認識を持つことと、中間論点整理の審議経過等を踏まえ、北海道農業の新たな展開に関わる有益な知見を得る他、パネルディスカッションでは、北海道のニーズにマッチした品目横断的支援策・経営所得安定対策等のあるべき姿について論議を深め、今後の政策展開等に関する方向性を提起するために「農業総合研修会」を開催する。

2) 内容

(1) 開催日時 平成17年2月4日

(2) 開催場所 北農ビル 札幌市中央区北4条西1丁目

(3) 基調講演

1) テーマ 『見直し「農業基本計画」体制下の北海道農業』

2) 講師 西山泰正 氏 北海道留萌支庁長

食料・農業・農村政策審議会企画部会 臨時委員

(4) パネルディスカッション

1) テーマ 『農業支援の具体的方策を探る』

2) コーディネーター 北海道地域農業研究所 所長 太田原高昭

3) パネリスト 北海道農協青年部協議会 会長 平和男 氏

北海道農民連盟 副委員長 末篠春義 氏

北海道武藏女子短期大学 助教授 松木靖 氏

4) 助言者 西山泰正 氏

(5) 参加者 250名

2. 第14回通常総会特別講演

1) テーマ 『今問われる北海道農業の真価と方向性』

2) 開催の目的

北海道の農業は、安全・安心で良質な食料の安定的な供給をはじめ、国土や環境の保全、美しい景観の形成などの多面的な機能の発揮を通じ、地域の基幹産業として重要な役割を発揮している。

しかしながら、食生活は、「食」の外部化や簡便化が進み、輸入食料への依存度を高めるなど問題があること、BSEの発生、食品の偽装表示など「食」の信頼を揺るがす出来事の発生など、様々な課題に直面している。さらにWTO・FTA交渉の進展など国際環境の変化にも対応しながら、持続可能な本道農業を構築する必要に迫られている。このために、「スローフード運動」「食の安全・安心とクリーン農業」「品目横断的政策」をキーワードにして北海道農業の真価と方向性を探る目的で特別講演を開催する。

3) 開催日時・場所 平成16年5月20日 札幌市 共済ビル7階「飛鳥の間」

4) 講演者 北海道地域農業研究所 所長 太田原高昭

5) 参加者 約150名

VI. 叢書・報告書の発行

1. 『地域農業研究叢書』

<既年度発行分>

既年度に発行された叢書・報告書については、若干の在庫がありますので（*印は在庫あり）、ご希望の方はご連絡ください。

【平成2年度】

No. 1 『都市近郊水田農業の構造問題と発展方向』

—東旭川農協「中期振興計画策定に関する基礎調査」報告書—

No. 2 『広域合併農協における営農指導体制』

—とうや湖農協「総合情報管理センターに関する調査」報告書—

【平成3年度】

No. 3 『都市近郊、良質米、多収地域の農業構造と発展方向』

—北野農協「北野地区における地域農業振興方策」基礎調査報告書—

No. 4 『旧開・高生産力地帯における個別営農展開の軌跡と地域農業振興の課題』

—栗山町農業振興計画策定に関する基礎調査—

* No. 5 『野菜産地形成と生産・生活複合化農業の可能性』

—厚沢部町農業振興計画策定に関する基礎調査報告書—

* No. 6 『道央耕種地帯における農村・農業情報システムの役割と可能性』

—栗山町農業情報システムに係わる基礎調査結果報告書—

【平成4年度】

* No. 7 『北海道における農協の規模拡大・事業展開方式に関する調査研究』

—平成3年度北海道委託研究報告書概要—

No. 8 『北海道における農地利用と流動化のあり方』

—北海道農業協同組合中央会委託事業—

* No. 9 『留萌農業の地域構造と発展方向』

—「留萌地域農業総合コンサルタント」報告書—

No.10 『軽種馬地帯における地域農業の課題』

－ひだか東地域農業振興計画樹立のための基礎調査報告書－

* No.11 『旧開稻作地帯における野菜産地化の課題』

－前田農協農業振興計画策定に関する基礎調査報告書－

No.12 『北海道における農業雇用労働力の需給構造』

－「農業雇用労働力広域調整システム確立調査」報告書－

【平成5年度】

No.13 『白糠町農業の構造と展開方向』

－白糠町農業振興計画策定のための基礎調査報告書－

* No.14 『フリーストール畜舎等の施設建設における法規制とその緩和による低コスト建設に関する調査』

－北海道農業協同組合中央会委託事業－

No.15 『稻作限界地帯における農業展開と振興方向』

－美深町農業振興計画に係わる地域診断報告書－

* No.16 『地域農業振興（技術）センターの役割と機能強化に関する研究』

－農協の営農指導事業との係わりにおいて－

【平成6年度】

* No.17 『追分町農業振興方策の課題』

－追分町農業振興計画策定のための基礎調査報告書－

* No.18 『軽種馬地帯における総合産地の形成を目指して』

－静内町農業振興計画樹立のための基礎調査報告書－

* No.19 『高齢農村における稻作野菜複合経営の展開方向』

－東川町農業振興計画策定のための基礎調査報告書－

【平成7年度】

No.20 『十勝周辺部混同経営地帯における農業構造の現局面』

－清水町農業・農村活性化ビジョン策定のための基礎調査報告書－

* No.21 『旧産炭地における高収益型農業の確立』

－芦別市農業振興計画策定のための基礎調査報告書－

No.22 『担い手育成へ向けての総合農業支援センター構想を目指して』

－美瑛町農業振興計画策定のための基礎調査報告書－

No.23 『低コスト・放牧型酪農の可能性』

—豊富町農業振興計画に係わる基礎調査報告書—

No.24 『中規模集約酪農地域の展開方向』

—音別町農業振興計画策定のための基礎調査報告書—

No.25 『たくましい地域農業、豊かな農家生活を築こう！「農業振興計画」策定上の留意点』

—常呂町第4次農業振興計画策定に係る基礎調査報告書—

No.26 『農協系統における営農技術体制の強化に関する研究』

—技術指導の現況と営農指導のあり方—

【平成8年度】

No.27 『稲作を基幹とする複合経営の展開と野菜の产地形成を目指して』

—今金町農業振興計画策定に係わる基礎調査報告書—

*No.28 『北海道におけるファーム・コントラクターの存立構造に関する研究』

—ファーム・コントラクターの共通の課題や問題点の整理—

No.29 『北海道における中小規模集約酪農の進路』

—やくも農業振興プロジェクトに係わる地域農業実態調査報告書—

No.30 『十勝大規模経営の到達点と課題』

—更別村農業振興計画策定のための基礎調査報告書—

No.31 『活力ある都市近郊型農業の確立を目指して』

—石狩市農業振興計画に係わる基礎調査報告書—

【平成9年度】

*No.32 『高齢化の進行の中で、若手後継者の和牛にかけた生き残り策の検討』

—白老町農業振興具体策・策定のための調査と提言—

No.33 『沢地酪農地域における地域農業の展開方向』

—紋別市農業活性化ビジョンに関する基礎調査報告書—

【平成12年度】

*No.34 『根室酪農の展開過程と今後の展望』

—根室管内における酪農振興計画策定業務—

*No.35 『新斜網型畑作の萌芽と営農集団』

—JAオホーツク網走農業振興計画基礎調査—

【平成13年度】

* No.36 『北海道における農協事業方式の地域性と経済事業収益化の課題』

－農協事業改革の方向性検討に向けて－

* No.37 『千歳市農業の構造と展開方向』

－千歳市農業振興計画策定業務－

【平成14年度】

* No.38 『農業者の自主的研究会活動をつうじた経営発展』

2. 『地域農業研究叢書』<特別号>

* No.1 『花きの生産・流通・消費の現状と将来展望』－拡大と革新を目指す花き産業－

No.2 『農産物の鮮度保持物流に関する調査研究』－移出農産物の出荷・輸送の現状と将来方向

3. 『学術叢書』

<本年度発行分>

No.9 『農協と加工資本』

序 章 課題と方法

1. 問題の背景と課題

2. 既存研究の整理

3. 分析視角と論文構成

第1章 馬鈴しょ関連産業の展開と特質

1. 食料品製造業の特徴

2. 馬鈴しょの市場構造の変化

3. 馬鈴しょ関連食料品製造業の特質

4. 食品加工業の原料調達における特徴

5. 馬鈴しょ関連産業の現段階

第2章 十勝畑作農業の形成と農協

1. 畑作農業の展開と地域性

2. 農協による施設整備とネットワークの形成
3. 十勝畑作農業の形成と地域農業の組織化
4. 加工用馬鈴しょの生産・流通・加工体制
5. ホクレンによる馬鈴しょ加工産業
6. 十勝農業の性格

第3章 契約農業と生産組合

1. 地域農業の概要
2. 原料集荷体制
3. 市場の変遷と生産組合の性格
4. 地域農業システム化への模索
5. 契約農業の展開論理

第4章 畑作限界地における地域農業振興と多元販売

1. 大規模原料畑作地帯の形成
2. 農協による生食、加工用馬鈴しょ振興策の展開
3. 生産組合から生産部会へ—農協主導性の発揮—
4. 加工用馬鈴しょにおける多元販売
5. 畑作「限界地」における原料供給

第5章 農協馬鈴しょ加工事業の成立条件と意義

1. 士幌町の概要
2. 農協による馬鈴しょ加工の展開過程
3. 馬鈴しょ加工システムの概要
4. 加工事業収益の還元と組合員組織化
5. 農協による地域農業再編と馬鈴しょ加工システムの成立要因
6. 巨大馬鈴しょコンビナートのゆくえ

終 章 あらたな協同にむけて

1. 現段階における加工用馬鈴しょの生産流通構造
2. 原料供給体制の形成論理
3. 協同関係の構築にむけて

執筆者：小林 国之 日本学術振興会 特別研究員

<既年度発行分>

- * No. 1 『21世紀の北海道農業と農村』－新しい農基法の制定に向けて－ (平成10年度)
- * No. 2 『北海道の農地問題』(10周年記念出版) (平成11年度)
- * No. 3 『21世紀北海道農業の先駆け』 (平成13年度)
- * No. 4 『畑作経営展開と農業生産組織の管理運営』 (平成14年度)
- * No. 5 『酪農経営におけるふん尿処理の現状と展望』 (平成14年度)
- * No. 6 『ボランタリズムと農協』 (平成14年度)
- * No. 7 『地域活性化の基本条件』－いかにして担い手を力づけるか－ (平成15年度)
- * No. 8 『競走馬産業の形成と協同組合』 (平成15年度)

4. 『調査研究報告書』

- * No. 1 『潜熱利用冷温化システム調査』報告書 (平成3年度)
- * No. 2 『北海道における農協生活事業の総合的展開についての報告』
－生活総合センター構想の調査研究－ (平成4年度)
- * No. 3 『中山間地域における農地利用計画』
－道営土地総事業初山別地区地域整備計画－ (平成6年度)
- * No. 4 『北海道における有機農産物の現状と展望』調査報告書 (平成8年度)
- No. 5 『畑作経営の所得確保に関する調査研究報告書』 (平成8年度)
- No. 6 『美瑛町農業構造改善コンサルタント業務調査報告書』 (平成8年度)
- * No. 7 『農業・農村の多面的機能に関する市町村の取り組み状況調査報告書』 (平成10年度)
- * No. 8 『農業・農村の多面的機能に関する市町村の取り組み状況調査報告書』(資料編) (平成10年度)
- * No. 9 『北海道における農地の公益的・多面的利用』 (平成10年度)
- No.10 『農村の高齢化問題最終報告書』 (平成11年度)

5. 『10周年記念出版』

- * No. 1 『地域農業振興計画の実践と課題－当研究所 共同研究10年の軌跡－』 (平成11年度)
- * No. 2 『十年のあゆみ』(10周年記念誌) (平成12年度)

VII. 研修会・講演会への講師派遣

研究所では市町村・農協・関係団体などの依頼を受けて研修会・講演会などへ、テーマにふさわしい講師を紹介・派遣してきた。平成16年度は次のとおり対応した。

○太田原高昭：どうする北海道の食育

旭川市集団給食職員研修会

2004年5月24日

○太田原高昭：報徳と現代

北海道報徳社研修会

2004年5月31日

○太田原高昭：地産地消をどう進めるか

旭川市永山女性フォーラム

2004年6月14日

○黒澤不二男：北海道農業の元気さを考える

平成16年度北海道有機農業研究会シンポジウム

2004年6月26日

○黒澤不二男：あなたが変われば地域も変わる

第32回全道結婚相談員研修会

2004年7月8日

○黒澤不二男：北海道農業の進路と多様な農業展開

平成16年度日本農業経営学会シンポジウム第2分科会

2004年7月17日

○太田原高昭：北海道と福島県とのゆかり

北海道・福島交流記念シンポジウム

2004年7月17日

○太田原高昭：北海道スローフード宣言

上川女性フォーラム

2004年8月20日

○黒澤不二男：アグリビジネス展開の留意点

平成16年度アグリビジネススクール地域マネージャー養成講座

2004年8月30日

○太田原高昭：スローフード運動について

遠友夜会研修例会

2004年9月11日

○太田原高昭：北海道スローフードの目指すもの

平成16年度北海道消費者協会総会

2004年9月14日

○黒澤不二男：北海道における営農支援システム

中・東欧地域農産物市場経済コース

2004年9月28日

○太田原高昭：食と農のあるまちづくり

北海道都市問題会議

2004年10月4日

○太田原高昭：北海道の園芸とスローフード 北海道園芸研究会総会	2004年10月12日
○太田原高昭：地域農業振興の視点と戦略 JA企画部門担当者研修会	2004年10月25日
○黒澤不二男：描いた夢はかなえよう 北見地区管内青年就農者研修会	2004年11月5日
○黒澤不二男：堆肥センター運営のあり方 農協「土づくり推進本部」堆肥センター運営シンポジウム	2004年11月8日
○酒井徹：青果物のトレーサビリティ確保に向けた取組みと課題 IBM環境シンポジウム2004	2004年11月9日
○太田原高昭：食の安全と農業の現状 生協組合員全道交流集会	2004年11月11日
○黒澤不二男：これからの中水田農業と先進取組み事例 長沼農民塾	2004年11月13日
○黒澤不二男：酪農支援システムに求められるもの 道立農業大学校公開講座	2004年11月16日
○黒澤不二男：高齢化の進行に対応した集落営農のありかた 芦別市経営改善支援センター研修会Ⅰ	2004年11月26日
○黒澤不二男：稲作地域における農業活性化の取組み 美唄市農業委員会研修会	2004年11月29日
○奈良孝一：経営実態調査の重要性 道立農業大学校ニューリーダー養成研修	2004年12月8日
○太田原高昭：地域・農業者の個性を生かした農業の展開と普及の役割 北海道農業普及学会研究大会	2005年1月17日
○黒澤不二男：からの水田農業の展開方向 栗沢町統計調査員研修会	2005年1月18日
○黒澤不二男：交流の到達点と今後の方向 平成16年度「まちとむらのおかみさん交流大会」シンポジウム	2005年1月24日
○太田原高昭：北海道農業の将来展望 北海道農業機械協会新年交礼会	2005年1月26日
○黒澤不二男：挑戦する農業者・地域に学ぶ活性化戦略 北海道土地連・改良区職員研修会	2005年1月31日

- 黒澤不二男：高齢化の進行に対応した集落営農のありかた
　芦別市経営改善支援センター研修会Ⅱ 2005年2月10日
- 黒澤不二男：「基本計画」見直しと認定農業者の役割
　帯広市経営改善支援センター研修会 2005年2月16日
- 太田原高昭：真の農業とは何か
　斜里町農民同盟青年部研修会 2005年2月21日
- 黒澤不二男：「基本計画」見直しと地域農業技術センターの役割
　北海道農業技術センター連絡協議会総会 2005年2月22日
- 奈良孝一：経営計画の必要性
　道立農業大学校ニューリーダー養成研修 2005年2月22日
- 黒澤不二男：担い手育成と新規就農者の定着条件を探る
　胆振管内新規就農者交流研修会 2005年2月23日
- 酒井徹：青果物のトレーサビリティ確保に向けた取組みと課題
　先進農業者協議会平成16年度研修会 2005年2月28日
- 黒澤不二男：酪農支援システムの課題と今後の展望
　北海道釧路支庁セミナー 2005年3月3日
- 黒澤不二男：「基本計画」見直しと地域リーダー農業者の役割
　空知南西部地区指導農業士・農業士総会・研修会 2005年3月4日
- 黒澤不二男：「新基本計画」とこれからの地域農業の展開
　秩父別町「中山間地直接支払い」対象集落研修会 2005年3月4日
- 黒澤不二男：新「基本計画」下の普及活動のあり方
　北海道普及職員協議会役員研修会 2005年3月22日
- 黒澤不二男：援農システムの構築と課題
　北海道後志支庁セミナー 2005年3月8日
- 黒澤不二男：地域を変える発想とエネルギーを掘り起こそう
　北海道根室支庁担い手育成セミナー 2005年3月10日
- 太田原高昭：北の大地から安全・安心な食料を
　食と農を考えるつどい 2005年3月12日
- 太田原高昭：家の光文化賞受賞JAに期待する
　家の光文化賞JA懇談会 2005年3月14日
- 太田原高昭：北海道における持続的農業の展開と役割
　北海道有機農業研究会設立20周年記念大会 2005年3月17日

- 酒井徹：農産物における情報整備の意義と課題
平成16年度北海道有機農業技術交換大会 2005年3月17日
- 太田原高昭：食の安全と生協の役割
生協組合員交流会 2005年3月22日
- 黒澤不二男：新基本計画対応と農業法人化
斜里町農業法人化研究会 2005年3月24日
- 黒澤不二男：新「基本計画」下における地域農業の展開
厚真町経営改善支援センター研修会 2005年3月25日
- 太田原高昭：農村における女性活動とスローフード運動
旭川農村婦人大学修了式 2005年3月28日
- 井上誠司：5年先の農業支援システム－根釧地区－
根室支庁「新しい農業支援システムシンポジウム」 2005年3月30日

VIII. 研究所役職員の研究発表活動

1. 論文および投稿

1) 著書および雑誌への投稿

○黒澤不二男 「施策の集中化・重点化の対象となるプロ農業経営の姿」

〈特集－新たな基本計画策定の課題－北海道の視点〉

『ニューカントリー』2004年6月号 北海道協同組合通信社 2004. 5

○黒澤不二男 「北海道農業者のてん菜直播栽培に関する経営評価」

『砂糖類情報』2005年2月号 独立行政法人農畜産業振興機構 2005. 1

○黒澤不二男 「栃木県那須塩原市（旧黒磯市）における酪農の先進事例」

『先進農業者協議会通信－北の翔き－』第7号

北海道農林漁業振興協議会北海道支部 2005. 2

○黒澤不二男 「わが村は美しく－北海道」運動第2回コンクール入賞団体を訪ねて

第1回：風連町 「道北の地で花咲く農民会社・ふうれん特産館」

『開発こうほう』No.501（2005年4月号） 北海道開発協会 2005. 3

○酒井 徹 「青果物のトレーサビリティをめぐる状況と導入の課題について」

『農家の友』2004年12月号 北海道農業改良普及協会 2004. 12

2) 学会誌、研究誌等への論文掲載

○酒井 徹 「農村における住民参加型地域づくりの課題

－愛別町愛山地区、千歳市長都・釜加地区を事例に－」

『北海道農村生活研究』第14号 北海道農村生活研究会 2004. 8 pp. 33～51

○酒井 徹 「農産物における情報整備の意義と課題－トレーサビリティと

生産情報公表 J A S 規格を中心として－」

『北海道有機農業技術研究年報』2004年度版 北海道有機農業研究協議会

2005. 3 pp. 103～135

○黒澤不二男 「第4章 てんさい作農家の現状と問題点・課題（考察）」

『平成15年度甘味資源作物生産・経営構造調査報告（てんさい）』

独立行政法人農畜産業振興機構 2005. 3 pp. 33~51

○黒澤不二男 「北海道農業の進路と多様な農業展開－第2分科会座長解題」

『農業経営研究』第42巻・第4号 日本農業経営学会 2005. 3 pp. 74

3) 調査研究報告書等

(1) 北海道米と府県産米の食味比較試験・分析報告書

担当研究員 斎藤勝雄・川原和雄 ○執筆者 川村周三

(2) 北海道における堆肥センター運営改善指針

担当研究員 山下正治・久保良矩 ○執筆者 河村彰仁、藤田直総、籠田勝基、
北川巖、黒澤不二男

(3) 革新的技術導入経営体支援事業調査・分析報告書（15當農年度）

担当研究員 須田泰行 ○執筆者 志賀永一、新田義彦、吉仲怜、
高田穂、須田泰行

(4) 認定農業者制度に関する調査報告書

担当研究員 斎藤勝雄・酒井徹 ○執筆者 米内山昭和、山本毅、金子剛、
工藤康彦

(5) 地域農業存立基盤及び地域戦略形成システム調査検討業務

担当研究員 井上誠司 ○執筆者 岡田直樹、平石学、日向貴久、
工藤貴子、山内哲人、小山良太、
山崎孝裕、井上誠司

(6) TMRセンター調査報告書

担当研究員 山下正治 ○執筆者 志賀永一、土屋馨

(7) 北海道農協における准組合員対策と実践課題

担当研究員 佐々木正幸 ○執筆者 小山良太、糸山健介、林 芙俊

- (8) 農地保有合理化事業に関する調査報告書
担当研究員 井上誠司 ○執筆者 東山 寛、小池晴伴、吉川好文、菅原 優、黒澤不二男、井上誠司
- (9) てん菜直幡生産費調査業務報告書
担当研究員 須田泰行・佐々木正幸 ○執筆者 仙北谷康
- (10) 青果物の生産履歴情報蓄積・開示システムの構築に向けた調査報告書
担当研究員 酒井 徹 ○執筆者 鈴木忠敏、鈴木寿宏、千葉敦巧、宮川慶子、酒井 徹
- (11) 大規模土地利用型農業における品目横断的政策の方向性検討調査報告書
担当研究員 酒井 徹 ○執筆者 松木 靖、吉仲 恵、森田泰之、酒井 徹
- (12) 農林系バイオマス資源等の循環利活用に向けた農家意向等調査報告書
担当研究員 久保良矩・川原和雄 ○執筆者 志賀永一、吉仲 恵、小倉龍生

2. 学会・研究会での報告・講演

月例研究会報告（研究所内部）

- 斎藤勝雄：『系統購買事業の変遷と展望－農業機械を事例として』
第55回 2004年6月14日
- 山下正治：『既存データから見た農業後継者問題』
第56回 2004年7月12日
- 井上誠司：『支援組織の新たな展開と地域農業』
第58回 2004年11月18日

IX. 参与会・幹事会の実施概要

【参 与 会】

1. 開催日時 平成16年8月27日
2. 開催場所 札幌市 北海道地域農業研究所
3. 協議事項
 - 1) 平成15年度事業報告について
 - 2) 平成16年度事業計画について

【常任幹事会】

1. 開催日時 平成16年11月1日
2. 開催場所 札幌市 ホテルKKR札幌
3. 議 題
 - 1) 報告事項
 - (1) 組織機構及び研究体制について
 - (2) 幹事・常任幹事について
 - (3) 参与会報告について
 - (4) 出版助成事業の経過報告について
 - 2) 協議事項
 - (1) 調査・研究の取り組み状況について
 - (2) 研修会の開催について
 - (3) 幹事会の開催について

【幹 事 会】

1. 開催日時 平成16年11月15日
2. 開催場所 札幌市 ホテルKKR札幌
3. 議 題
 - 1) 報告事項
 - (1) 組織機構及び研究体制について
 - (2) 幹事・常任幹事について
 - (3) 参与会報告について
 - (4) 出版助成事業の経過報告について
 - 2) 協議事項
 - (1) 調査・研究の取り組み状況について

(2) 研修会の開催について

3) 情報交換

(1) 水田農業ビジョンについて

(2) 北海道における青果物のトレーサビリ確保に向けた取り組みと課題

参 与 会 設 置 要 領

1. 目 的

本研究所の調査・研究に関する次の事項について研究所長の諮問機関として、
参与会を設置する。

- (1) 本研究所の調査・研究の基本に関する事項
- (2) その他、研究所長が必要と認めた事項

2. 答 申

参与会は研究所長の諮問事項について審議し、その結果を研究所長に答申する。

3. 参 与

参与は北海道の指導的研究者並びに学識経験者の中から理事長が委嘱する。

4. 任 期

参与の任期は2年とする。ただし再任は妨げない。

5. 座 長

参与会の座長は参与の中から互選により選任する。

6. 参与会の召集

参与会は研究所長が召集する。

幹事会設置要領

1. 目的

本研究所の調査・研究に関する次の事項について、企画及び実行機関として幹事会を設置する。

- (1) 本研究所の自主研究に関する事項
- (2) 会員との共同研究に関する事項
- (3) 本研究所の資料・情報に関する事項
- (4) 研修会・研究会に関する事項

2. 幹事

幹事は北海道内の研究者、並びに関係機関・団体の実務担当者の中から、理事長が委嘱する。

3. 任期

幹事の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

4. 座長

幹事会の座長は研究所長がこれにあたる。

5. 常任幹事会

幹事会は必要に応じて幹事会の下に常任幹事会を置くことができる。

- (1) 常任幹事会の委員を幹事以外からも依頼することができる。

6. 事務局

幹事会の事務局は本研究所の研究部が担当する。

7. 幹事会の召集

幹事会は研究所長が召集する。

X. 役員・参与・幹事 名簿

1. 役 員 (平成17年3月末)

氏名	理事・監事の別	所属
西村 博司	理事長	
山口 義弘	副理事長	北海道農業協同組合中央会 副会長
太田原 高昭	研究所長	北海学園大学経済学部教授・(北大名誉教授)
宮田 義行	専務理事	
黒澤 不二男	常務理事	
鈴木 隆	常務理事	
黒河 功	理事	北海道大学大学院農学研究科 教授
岩崎 徹	理事	札幌大学経済学部 教授
紺野 勝榮	理事	北海道信用農業協同組合連合会 経営管理委員会副会長
奥村 幸一	理事	ホクレン農業協同組合連合会 代表理事副会長
小山 勇吉	理事	北海道厚生農業協同組合連合会 代表理事副会長
奥成 泰之	理事	全国共済農業協同組合連合会北海道本部 本部長
加賀谷 強	理事	北海道町村会 常任理事
武田 善行	理事	財団法人 北海道農業開発公社 理事長
山田 定市	理事	北海学園大学経済学部 教授
松本 敏夫	理事	農林漁業金融公庫 北海道支店長
大迫 健	理事	農林中央金庫 札幌支店長
斎藤 吉則	理事	全国農業協同組合連合会 東日本地区担当部長
平林 利夫	代表監事	北海道農業共済組合連合会 会長理事
有塚 利宣	監事	帯広市川西農業協同組合 代表理事組合長

2. 参与 (平成17年3月末)

氏名	所属	役職名
岩船 修	(株)北海道協同組合通信社	代表取締役社長
河野 順吉	深川市	市長
北 良治	奈井江町	町長
窪田 哲夫	北海道農業研究センター総合研究部	部長
小梅 利夫	北海道町村会	事務局長
仙北 富志和	酪農学園大学環境システム学部	教授
出村 克彦	北海道大学大学院農学研究科	教授
戸塚 守	北海道農業協同組合中央会	常務理事
長尾 正克	札幌大学経済学部	教授
樋口 昭則	帯広畜産大学畜産学部	教授
日村 勉	(社)北海道農業担い手育成センター	専務理事
藤田 久雄	ホクレン農業協同組合連合会	代表理事専務
三島 徳三	北海道大学大学院農学研究科	教授
森永 英俊	北海道立中央農業試験場	副場長
矢崎 俊治	拓殖大学北海道短期大学	教授
渡辺 藤男	(株)北海道新聞社	常務取締役

3. 常任幹事 (平成17年3月末)

氏名	所属	役職名
市川 治	酪農学園大学酪農学部農業経済学科	教 授
岡田 直樹	北海道立中央農業試験場生産システム部経営科	科 長
奥田 仁	北海学園大学経済学部	教 授
坂下 明彦	北海道大学大学院農学研究科	教 授
志賀 永一	北海道大学大学院農学研究科	助 教
谷本 一志	北海道東海大学国際文化学部	教 授
寺本 千名夫	専修大学北海道短期大学	教 授

4. 幹事 (平成17年3月末)

氏名	所属	役職名
市川 治	酪農学園大学酪農学部農業経済学科	教 授
岡田 直樹	北海道立中央農業試験場生産システム部経営科	科 長
奥田 仁	北海学園大学経済学部	教 授
小澤 隆	北海道開発局開発監理部開発調査課農林水産第1係	係 長
倉知 拓野	いわみざわ農業協同組合	事 理
坂下 明彦	北海道大学大学院農学研究科	教 授
佐々木 祐	栗山町農業協同組合	参 事
佐藤 秀一	北海道信用農業協同組合連合会農業融資部	部 長
志賀 永一	北海道大学大学院農学研究科	助 教
柴田 憲	きたみらい農業協同組合	参 事
須藤 恭弘	生活協同組合コープさっぽろ総務部	部 長
谷本 一志	北海道東海大学国際文化学部	教 授
寺本 千名夫	専修大学北海道短期大学	教 授
西下 充	ホクレン農業協同組合連合会役員室	技 監
西埜 裕司	北海道農業協同組合中央会農業振興部	部 長
野田 哲治	浜中町農業協同組合	参 事
的野 敏夫	新函館農業協同組合営農販売事業本部酪農畜産部	部 長

地域農業研究年報 2004（平成16年度）

2005年3月31日 発行

発行 社団法人 北海道地域農業研究所
〒060-0004 札幌市中央区北4条西7丁目1番地
北海道厚生連 別館5階
TEL 011(281)2566 FAX 011(281)2707

